

『複合遺産』としての奄美

— 文化的景観を媒介とした自然・文化遺産の保全 —

はじめに 奄美群島は、アマミノクロウサギをはじめとする珍しい生き物が多数生息することから「東洋のガラパゴス」とも呼ばれており、近年ではユネスコ世界自然遺産への登録に向けた積極的な動きが進められている。一方で、文化的にも大和（本土）文化と沖縄文化の両方の影響のもと、独自の多様な文化が息づいている。

自然遺産として登録される場所は、地域住民にとっても生活の場であったり、文化的に意味を持つ場であったりすることがしばしばある。例えばニュージーランドのトンガリロ国立公園は、当初は自然遺産として登録された（1990年）が、ここが先住民マオリ族の聖地でもあったことから、1993年に文化遺産としての価値も認められて複合遺産として登録され、同時に文化的景観の第1号としても認定された。またオーストラリアのウルル（1987年登録）も先住民アボリジニの聖地であり、ピッティンジャラジャ評議会というアボリジニの組織が所有権を有している。このように自然遺産においても、地域住民が何らかの形で参画して遺産の登録・管理がおこなわれるというのが世界では一般的となっている。

ひるがえって日本では、2005年に知床が世界遺産に登録されたが、本来の土地の所有者であるアイヌの人々は、その登録から管理にいたるプロセスでほとんど顧みられることがなかった（小野2006）。確かに今日では範囲内に居住するアイヌの人々はいないが、かつてはいくつものコタン（集落）が存在し、またサケやエゾジカといった資源を得る地でもあったのだ。知床が世界遺産になることで、彼らが本来有していたそれらの権利が制限されているのもまた事実である。

2011年に小笠原諸島が自然遺産に登録され、続いて奄美群島を含む「琉球諸島」（沖縄本島および先島諸島も含む）を自然遺産へと登録する動きが環境省を中心として目下進められている（山本2010、田中2010）。しかしこれらの地域は、いうまでもなく多くの地域住民と多様な文化を擁している。しかし世界遺産登録のプロセスで地域住民の立場が正当に考慮されるのか、必ずしも楽観できない状況にあると考える。そこで本論では、奄美の自然と文化は密接に結びついた「文化的景観」として把握するこ

とができることを指摘した上で、自然と文化の要素を合わせた「複合遺産」としての登録の可能性を述べたい。

奄美のコスモロジー：カミ山と自然 奄美群島は15世紀から17世紀まで琉球王国の支配を受け、文化的にも多くの影響を受けた。とりわけノロと呼ばれる女性祭司によって執り行われる祭祀は、奄美のコスモロジーを形成する大きな要素となった。このノロ祭祀は、本来は琉球王国の聞得大君を頂点とした政治＝宗教システムであったが、支配者が琉球王国から薩摩藩に代わった17世紀以降も、奄美地域では土着化した祭祀として継続した。しかし近代化や過疎化を背景として、1960～70年代には完全に消滅する運命をたどった（クライナー 1977）。

ノロ祭祀は、天（オボツカグラ）や海のかなた（ネリヤカナヤ）からカミを招き寄せ、村でもてなし、再び送り出すという一連の流れで執り行われる。このとき、カミが天から降臨する山はカミ山と呼ばれ、カミが辿る道はカミ道と呼ばれる。ノロ祭祀は、ノロとそれを補助するカミニンジョと呼ばれる女性たち、およびグジと呼ばれるただ1人の補佐役の男性によって執り行われる秘儀である。そのため日常においても、むやみに村人がカミ山に立ち入ることは許されず、草木1本も刈ってはならないとされ、またカミ道も普段はむやみに通行せず、きれいに清めておかねばならなかった。

筆者は2008年より同志社女子大学グローカリズム研究会（代表：大西秀之准教授）と共同で奄美・加計呂麻島で社会人類学的調査を実施し、今日の現地住民によるノロ祭祀の記憶および祭祀に関連した景観認識についての調査をおこなってきた（大西・角南・石村2009）。その結果、ノロ祭祀に実際に参加した経験のある住民はもはやいなかったが、彼らの両親や祖父母の世代では祭祀がおこなわれていたことから、知識として知っているという住民が多数であることがわかった。ただし個人によっては記憶があいまいであったり、認識が異なっていることが多いこともわかった。また今日でも住民はカミ山にむやみに立ち入ることはないという。さらにカミ道も、実際の道路としては機能していないにも関わらず、屋敷地の間にすきまを設けて残しているという事例を確認することができた。それ以外にも、アシャゲやトネヤといったノロ祭祀に関連する建物や、ミヤーやイビガナシといったノロ祭祀に関連する場所・聖地も比較的良好な状態で保存



図21 ノロ祭祀で用いられたアシャゲと呼ばれる建物

されていることがわかった。つまり、ノロ祭祀の記憶自体は薄れつつあるが、ノロ祭祀に関連した景観は比較的よく残っていることが確認された。

特にカミ山に関しては、マツなどの植林もおこなわれることがなく、現在においても人の手がほとんど加わっていないために本来の植生がよく残されていることが認められた。奄美の固有種や生物多様性は、こうした森林によってはぐまれてきた側面が大きい。すなわち奄美の自然は、ノロ祭祀という文化的背景によって保全されてきた側面が大きいといえる。

こうしたことから、奄美の自然はいわゆる「手付かずの自然」ではなく、むしろ自然と人間の営みのなかで生み出された共同作品であり、「文化的景観」の概念で把握するのが有効と考えられる。その上で、奄美の文化についても「文化遺産」としての価値を認め、「自然」と「文化」をあわせた「複合遺産」として登録するのが望ましい。こうしたとき、「文化的景観」の主体者たる地域住民の役割が大きくクローズアップされるのである。

地域住民の取り組み いっぽう奄美ではもともと、地域住民による自然・文化遺産保護の取り組みについて先進的な地域であった。例えば1995年にゴルフ場開発の許可処分取り消しを求めて起こされた「アマミノクロウサギ裁判」では、アマミノクロウサギやルリカケスといった開発によって危機にさらされる動物たちを原告としたことで広く注目を集めた(藺2005)。また近年では「奄美遺産」の取り組みが注目される。これは文化庁が公募した「文化財総合把握モデル事業」に宇検村・伊仙町・奄美市の3市町村が応募し、2008年度から3ヵ年にわたり「歴史文化基本構想」のモデル策定に取り組んできたもので、そこでは地域の歴史を調べ、地域の活力として継承・活用することを目指した「奄美遺産」の枠組みが示された(宇検村・伊仙町・奄美市教育委員会2011)。具体的には、赤木名城跡と伝統的な集落構造による「赤木名集落」や、地域ごとに特色を示す「島口」(方言)や「島唄」といった無形遺産、奄美を舞台とした作家・島尾敏夫や日本画



図22 屋敷地のすきまとして残されたカミ道

家・田中一村による作品、さらにはシマンチュの精神を伝える「ケンムン」(妖怪)伝承など、多岐にわたる文化を遺産としていくことが提案された。

世界遺産を見据えた奄美の自然・文化遺産保護を進めていくには、国や県がトップダウンで主導するのではなく、このような地域住民による主体性を組み込んでいくことが不可欠であろう。しかしいっぽうで、僻地・過疎・高齢化といった地域の問題を置き去りにしたまま、自然・文化遺産保護の責任を地域に押し付けるようなことはあってはならない。そのためには遺産保護と地域振興の両立が必要なのであるが、そのときエコ・ツーリズムやヘリテージ・ツーリズムといった持続可能な観光は有効な手段になり得ると考えられる。(石村 智)

謝辞 本研究にあたっては、以下の方々に大変お世話になりました。謝して記します(敬称略・順不同)。大西秀之(同志社女子大学)・角南聡一郎(元興寺文化財研究所)・町健次郎(瀬戸内町教育委員会)・藺博明(奄美環境ネットワーク)・中山清美(奄美博物館元館長)・四本龍太郎(奄美島立会物流センター)・永江直志(奄美自然学校)

なお本論は2011年9月にコロンビア大学日本中世研究所において発表したもの(奈良文化財研究所とコロンビア大学の共同研究)に加筆修正したものである。

引用文献

- 宇検村・伊仙町・奄美市教育委員会『「奄美遺産」の取り組み』、2011。
- 大西秀之・角南聡一郎・石村智「奄美・加計呂麻島の環境認識に関する第一次調査概報」『現代社会フォーラム』5、同志社女子大学社会システム学会、2009。
- 小野有五「シレットコ世界自然遺産へのアイヌ民族の参画と研究者の役割」『環境社会学研究』12、2006。
- クライナー、ヨーゼフ『南西諸島の神観念』未来社、1977。
- 藺博明「奄美が奄美で在り続けるために」『奄美学』南方新社、2005。
- 田中準「奄美の国立公園像」『鹿児島環境学Ⅱ：奄美を世界遺産へ』南方新社、2010。
- 山本麻衣「世界自然遺産への道のり」『鹿児島環境学Ⅱ：奄美を世界遺産へ』南方新社、2010。